

平成28年度第1回海部圏域保健医療福祉推進会議録

平成28年8月31日（水）
午後2時から午後2時45分
海部総合庁舎4階401会議室

○司会

本日は大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

ただ今から「平成28年度第1回海部圏域保健医療福祉推進会議」を開催させていただきます。

それでは、開会にあたりまして、津島保健所長からごあいさつ申し上げます。

○津島保健所長

津島保健所長の増井でございます。

本日は、構成員の皆様方には、暑い中、また大変お忙しい中、当圏域保健医療福祉推進会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

日ごろから、保健医療福祉の推進につきましては、それぞれのお立場で格別の御理解、御協力をいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、本日の会議でございますが、1つの議題と1つの報告事項を挙げさせて戴いております。

議題1の「介護保険施設等の整備承認」につきましては、圏域におけます調整内容を基にご意見をいただきまして、当圏域の総意として県へ報告させていただく予定でございます。

次に、報告事項といたしまして、平成26年度から実施している「地域包括ケアモデル事業」について説明をさせていただきます。

本日ご出席の皆様方には、限られた時間ではございますが、それぞれのお立場から活発なご発言をいただきまして、当地域の保健・医療・福祉の推進がよりよい方向に進みますよう、お願い致しまして、会議開催の挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○司会

ここで、本来ですと、本日ご出席の皆様方を紹介させていただくところですが、時間の関係もありますので、お配りした「出席者名簿」と「配席図」をもちまして、御紹介に代えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

なお、本日、傍聴の方はおられません。

では、次に、資料の確認をさせていただきます。会議に先立ち資料は送付させていただいておりますが、お送りした資料につきましては、「次第」「出席者名簿」「配席図」「愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領」「資料1」「資料2」、また、本日の配布資料としまして「あいち健康福祉ビジョン2020概要版」と、次第には記載さ

れていませんが、「平成28年度津島保健所災害医療部会等の開催状況について」をお配りしています。不足している資料がございましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

続きまして、ここで、会議の公開、非公開について説明させていただきます。本会議の開催要領第5条第1項におきまして、「会議は原則公開とする。ただし、愛知県情報公開条例第7条に規定する不開示情報が含まれる事項について議題とする場合又は会議を公開することにより当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合であって、当該会議がその一部又は全部を公開しない旨の決定をしたときはこの限りでない。」と規定されておりますが、本日の議題、報告事項につきましては、不開示情報等は含まれておりませんので、会議録と出席者名簿を含む会議資料ともに公開とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

なお、本日の会議開催につきましては、津島保健所のホームページに掲載されておりました、今申し上げた会議録等につきましても、後日掲載する事としておりますので、御承知おきください。

それでは、議事に入りたいと思いますが、初めに、議長の選出についてお諮りしたいと思ひます。

議長は、開催要領第4条第2項により、御出席いただいた方の中から、互選により決めることとなっておりますが、如何がいたしましょうか。

○津島市医師会河西会長

海部医師会長の下方会長にお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○司会

ただ今、海部医師会の下方会長さんにとのご提案がありましたが、ご提案のとおりとさせていただきますよろしいでしょうか。

(異議無し)

○司会

ありがとうございます。それでは、恐れ入りますが、ただ今議長に選出されました下方様から、一言ご挨拶をお願い致します。

○議長

こんにちは。海部医師会長の下方です。皆様からの推薦により議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

本日の会議は、議題が1つと報告事項が1つとなっております。皆様のご協力の下に会議を進めたいと思ひますので、忌憚のないご意見をお願ひいたします。

○司会

どうもありがとうございました。

それでは進行につきまして、よろしく申し上げます。

○議長

では、議事に入ります。冒頭で事務局の説明のとおり、議事をすべて公開として進めますのでよろしく申し上げます。

では、議題1「介護保険施設等の整備承認について」事務局から説明をお願いします。

なお、この議題については、当事者の方がおみえになりますので、当事者であります特別養護老人ホーム「カリヨンの郷」施設長の早川様は、この間、ご退席をお願いします。

○海部福祉相談センター 加藤次長

海部福祉相談センターの加藤と申します。

皆様方におかれましては、介護保険をはじめ福祉行政全般にわたり日ごろから格別の御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

議題（1）の「介護保険施設等の整備承認」について御説明させていただきます。資料1になります。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

まず、本日は、28年度の第1回の推進会議であり、初めての方もお見えになりますので、以前にも御説明しました、介護保険施設等の整備に当たっての事務の流れの御説明も交えながら事務局案の御説明をさせていただきますことをご了解いただきたいと思っております。

介護老人福祉施設、介護老人保健施設等の介護保険施設につきましては、現在愛知県では、昨年3月に策定した平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とする「第6期愛知県高齢者健康福祉計画」の中で「真に施設サービスが必要な人が必要な時に利用できるよう老人福祉圏域ごとに、計画的に整備を進める」こととしております。

また、介護保険施設等の指定に関しましては、資料1の4ページから6ページに一部抜粋しておりますが、「介護保険施設等の指定等に関する取扱要領」を定め、指定等に係る手続等の公正を図るとともに、円滑な事務処理を行うこととしております。

本日お諮りするのとは、資料1の5ページの上から5行目にありますように、前年度の3月末現在の施設の既存数に対して、5月末までに提出されました事前相談票に係る承認の可否でございます。

1ページにお戻りください。

1「平成28年度第1回既存数発表に対する事前相談」の表をご覧ください。

今回、提出されたのは、介護老人福祉施設の増床について1件であります。

蟹江町に平成12年に開設しました介護老人福祉施設「カリヨンの郷」について、現在80床のものを10床増床して90床にしたいというものです。

なお、これは、現在ショートステイのベッドとして使っているものを転用して増床するものです。以上が、事前相談の内容です。

つづきまして、下段の2「平成28年3月31日現在の既存数（海部圏域）」でご

ございます。

海部圏域での介護老人福祉施設については、本年度28年度整備に当たっての差引数は、表の一番上ですが、50床となっており、今回10床を増床すると海部圏域の差引数は40床となりますので、整備に当たっての差引数の範囲内となります。

この事前相談につきましては、蟹江町さんから「第6期計画の範囲内で事業を進めたい。」との回答をいただいております。

また、この回答を踏まえ、8月10日に開催しました各市町村の介護保険担当課長で構成されたワーキンググループの会議での検討の結果、今回の事前相談については承認することとする事務局案となりました。

なお、平成28年3月末の海部圏域の介護保険施設等の整備状況は、2ページと3ページのとおりとなっております。

以上で、介護保険施設等の整備についての御説明と、事務局案の御説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長

ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

ご質問もないようですので、「介護保険施設等の整備計画」につきましては、特に異論なしということで、事務局を通じ、県健康福祉部へ報告することといたします。

(異議無し)

○議長

それでは、ここで特別養護老人ホーム「カリヨンの郷」施設長早川様に席にお戻りいただきますので、しばらくお待ちください。

(「カリヨンの郷」施設長早川様入室)

それでは、早川様に結果を申し上げます。「介護保険施設等の整備計画」につきましては、特に異論なしということで、事務局を通じ、県へ報告する事となりましたので、よろしく申し上げます。

次に、報告事項「地域包括ケアモデル事業について」、事務局から説明をお願いします。

○地域包括ケア推進室 辻田主査

健康福祉部医療福祉計画課地域包括ケア推進室の辻田と申します。

それでは、地域包括ケアモデル事業について、ご説明させていただきます。よろしく申し上げます。資料2をお願いします。

まず地域包括ケアシステムですが、いわゆる団塊の世代の方が75才に到達する2025年を目途に、重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく最後まで生活ができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援、この5つを一体的に提供できるような地域づくりを行うことでありまして、各市町村において取り組ん

でいただいているところで、この取組を推進するために、モデル事業を行っています。

この地域包括ケアモデル事業につきましては、平成24年度に設置しました「あいちの地域包括ケアを考える懇談会」から提出された、「地域包括ケアシステム構築に向けた提言」に基づき、市町村における地域包括ケアシステム構築の参考となる先導的な取組として、平成26年度から実施しているところをございまして、今年度は3年間実施する4つのモデルの最終年度として、「1 実施市町村」にありますように、引き続き各モデルに対応した6市で実施していただいております。

これら6市における、昨年度の特徴的な取組でございますが、昨年度は、高齢者の社会参加や生きがいと融合した予防の取組ですとか、認知症に対応した新たな取組を重点的に行っていただきました。これらの中からいくつかピックアップしておりますので、「2 平成27年度の特徴的な取組」をご覧ください。

まず、安城市では、家事援助、外出支援等の日常生活支援活動や、運動、交流等、様々な活動を行う「通いの場」を提供する団体を募集し、助成を実施いたしました。

豊川市では、地域ケア会議から挙げた課題への対応として、認知症等の高齢者に対する話し相手不足への対策として、個人宅傾聴ボランティア事業を実施いたしました。

田原市では、住民主体のサロン活動への介護予防リーダーの派遣、市職員による相談対応等を実施いたしました。

新城市では、高齢者自身に、意識を持って予防・健康づくりや地域での支え合いに取り組んでいただけるよう、市の方から地域に出向き、活動に関する情報等を伝達するとともに、健康づくり教室・相談会を実施いたしました。

豊明市では、藤田保健衛生大学と連携し、退院時の調整や在宅療養への移行の課題等を検証する退院支援地域連携実証事業の実施や、豊明団地において、「ふじたましかど保健室」を開設いたしました。

半田市では、認知症対応モデルとして認知症に特化しておりますが、認知症に対する理解促進・早期発見・治療への取組みを進め、認知症の方が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、市医師会、エーザイ(株)と「認知症の方が安心して暮らせるまちづくり連携協定」を締結し、啓発事業を実施しました。

次に、「3 平成27年度の主な成果、課題」でございます。

主な成果といたしましては、事業実施市からは、「関係機関連絡会議等で挙げた課題に対する施策をとりまとめ、それを各機関に周知し、迅速に実施できた。」「健康づくりリーダーや介護予防リーダーを活用した認知症予防の取組ですとか、閉じこもり予防教室等を開催し、高齢者が集まる機会の増加や予防に対する意欲が向上した。」といった、地域の関係機関の連携促進や、高齢者の地域における取組への参加促進に関する成果の報告があがっております。

一方、課題については、「予防教室の参加者は大部分が女性のため、男性向け教室の内容の検討が必要である。」「生活支援は各自治会との連携が必須であるため、今後も各自治会を訪問して連携を取っていく必要がある。」「住まいの検討・対策については、高齢福祉部門だけでなく、建設部門との調整が必要となる。」といった介護予防活動への参加者の増加策や生活支援サービスの強化策、住まい対策の取組に関する声が上が

っているところがございます。

本年度は、6市において、これらの課題を踏まえて事業を展開していただいているところがございますが、本年度の各市における現時点での取組状況につきましては、次の「4 平成28年度の主な取組」に整理してありますので、後ほど、お目通しいただければと思います。

なお、これら、各市の個別の取組のほかにも、共通の取組としまして、不足している生活支援サービスの強化策の実施、住まいに関する対策の検討を行っていただくことを予定しています。

次に、「5 普及啓発」でございます。

このモデル事業の取組状況につきましては、例年、報告会を開催しているところですが、今年度も10月、3月に報告会を開催する予定をしております。

特に、10月につきましては、中間の報告会ということで、28日の午後に、名古屋市のウィルあいち大会議室で予定をしております。こういった機会を通じまして、県内全域での地域包括ケアシステム構築に向けた取組促進がはかられればと思っております。

次に、「6 地域包括ケアシステム構築に向けた取組状況」でございます。

平成26年度より実施してまいりましたモデル事業の効果把握の一環といたしまして、平成28年4月時点の地域包括ケアシステム構築に向けた取組状況を県内全市町村へ照会し、ご回答いただきました。その中で、①医療・介護等の資源の把握と住民からの相談対応、②関係機関のネットワーク化、③地域で不足している医療・介護等の基盤整備に関する項目について、この3つの項目の質問に、全て実施していると回答があった市町村を地域包括ケアシステム構築に向けた取組を実施しているとして整理したところ、その数は全54市町村のうち17市町村でありました。平成30年度には全市町村で実施となるよう、県としても、引き続き市町村における取組の支援に取り組んでまいります。

最後に、6市のモデル事業とは趣が違いますが、「7 新たな団地における地域包括ケアの取組」でございます。

昭和40年代から整備の始まりました大規模な団地につきましては、施設の老朽化、居住者の一斉の高齢化や孤立化といった団地特有の課題があることから、これまでのモデル事業とは、異なったアプローチが必要であることを踏まえ、昨年度、春日井市高蔵寺ニュータウン内の地区を対象地域として、団地における地域包括ケアの取組を検討し、平成28年3月に「地域包括ケア団地モデル構想」を取り纏めました。下の点線内に抜粋で目指すべき団地モデル構想を示しておりますが、平成28年度は、この「地域包括ケア団地モデル構想」を実現するための団地モデル事業として、高蔵寺ニュータウンのある春日井市に委託して、実施しています。他にも対象となる地域の北側にある県有地にサービス付き高齢者向け住宅と商業施設誘致を行うための公募を行っています。

また、この地域にある県営住宅を含めた全県域内の8つの県営住宅において、高齢者の生活状況・住宅に対するニーズ・地域全体に対するニーズ等をお聞きするアンケート調査を実施するなど、住宅に関する取組を行っているところです。

以上で「地域包括ケアモデル事業について」の説明を終わりますが、地域包括ケアシステム構築につきましては、皆様方の連携とご協力なしには成し得ないものであるかと存じます。どうぞ、皆様方には引き続きご理解とご協力の程、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

○議長

どうもありがとうございました。ただ今の説明について何かご意見ご質問がありましたら、お願いします。

○弥富市女性の会鈴木会長

「平成27年度の主な成果、課題」のところで「健康づくりリーダーや介護予防リーダー」とあるが、どんな人がされているのか。

○地域包括ケア推進室 辻田主査

愛知県健康づくり振興事業団などで講座を受けた方などで、特に専門家でない方に研修を受けていただくなどにより役割を担っていただく、いわば住民による互助の取組の一環であるのご理解いただければと思います。

○弥富市女性の会鈴木会長

地域サロンの設置において、女性の参加が多く男性がなかなか集まらないということを知っているが、男性参加もできるようなアドバイス等されているのか。

○地域包括ケア推進室 辻田主査

国立長寿医療センターへの委託により市町村からの相談窓口を設け、地域包括ケアシステム構築にかかる助言等をしてもらっています。それ以外にも他市町村の取組を参考に行っている所もあると聞いています。また、モデル事業の成果について、全市町村に普及して参ります。

○津島市医師会河西会長

いろいろなモデルがあるが、取組内容をみると、どのモデルでも同じような内容となっているが、こういう事業なら医師会がやったらいいとか、行政がやったらいいとか、そういった方向づけはあるのでしょうか。

○地域包括ケア推進室 辻田主査

ご指摘のとおり、どのモデルでも、同様の取組はあります。モデルの考え方は、医師会モデルならば、都市型で、ある程度医療資源が豊富な地域を想定したモデルであり、訪問看護ステーションモデルは、新都市のように医療資源が少ない地域で訪問看護ステーションがその役割を担っているというモデルのイメージです。医療・介護等

一体提供モデルは、医療や介護等を一体的に提供できる機関がある、藤田保健衛生大学のある豊明市でやっている取組です。それぞれ環境は違うなかで、同様の取組を、その地域の状況に応じた形で行っていただいているということでもあります。また、ご質問のこういうことは医師会にお願いしたいということにつきましては医療に関しましては医師会がかかわることが多いかと存じますし、例えばICTツールを活用した他職種連携の取組などでは、医師会が中心になっている局面も多いかと存じます。地域の特性があり、一概にはお示しできない面もございますので、他地域を参考にしながら、その地域に合った取組をやっていただければと思っています。

○津島市医師会河西会長

これは是非やらなければならない、関わらなければいけないという所をご指導いただきたいと思います。また、これは意見ですが、海部津島地域は県医師会の指導で在宅医療サポートセンター事業をやっていて、29年度末まで事業があるのですが、ICTなどは広域で一本化でき、県下でもできている所は少ないかと思うので、自信を持って続けていけると思います。市町村毎に違いがあるのは当然であるので、サポートセンター事業のように共有できる所は共有し、市町村毎でやらなければならないものは市町村毎で進めていくということで、各市町村さんでも、お話・ご検討いただくと、私ども医師会も協力しやすいと思いますので、よろしくお願ひします。

○地域包括ケア推進室 辻田主査

このモデル事業が全市町村の参考となるような普及啓発が次年度以降の課題だと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長

私共も在宅サポートセンターをやっており、資料2の6の①②は取組んでいるところです。平成30年4月からは、市町村の皆様と一緒にやっていけるよう、よろしくお願ひいたします。

他に何かございませんか。

それでは、本日の議題及び報告事項はこれですべて終了いたしました。事務局から2点、情報提供がありますので、お願ひします。

○津島保健所原次長

津島保健所次長の原と申します。私から、2点、ご報告させていただきます。

まず、津島保健所災害医療部会の状況についてですが、本日お配りいたしました資料「平成28年度津島保健所災害医療部会等の開催状況について」をご覧ください。

当地域に甚大な被害が懸念されます南海トラフ地震等の大災害に備えまして、津島保健所では、平成25年度より、「災害対策医療部会」を設置し、検討を進め、昨年度「海部医療圏医療救護活動計画」を策定し、前回のこの圏域会議の中でその概要について、ご説明させて頂きました。本日は、その後の、検討状況及び訓練の実施状況等について、ご報告をさせていただきます。

1の大規模災害時における医療提供体制整備のための研修会についてですが、本年7月20日に津島市民病院講義室をお借りし開催いたしました。研修内容についてですが、「南海トラフ地震にどう備えるかー海部地域の被害想定を踏まえた医療対策を考えるー」と題しまして、愛知医科大学災害医療研究センターの小澤先生にご講演いただきました。この研修会には、三師会を始め、医療機関、消防機関、市町村職員の方70名近い方のご参加をいただきました。ありがとうございました。

次に、2の大規模地震時医療活動訓練ですが、8月6日に全国規模の訓練が行われ、海部圏域内では、災害拠点病院、津島保健所等で行われました。訓練内容でございますが、南海トラフ地震を想定した内閣府主催の医療活動訓練の中で、災害拠点病院におけるDMAT支援、SCUへの搬送訓練等、保健所における地域災害医療対策会議の設置・運用訓練を実施しました。

次に、3の津島保健所地域災害医療部会ワーキングですが、8月22日、津島保健所にて開催しました。主な検討内容ですが、次のページの資料をご覧ください。

愛知県防災会議地震部会は、南海トラフ地震等の被害予測調査結果を最新の知見に基づいて修正しております。お手元の資料は、その予測結果の「理論上最大想定モデル」による浸水想定域です。海部地域は、最大震度7の大きな揺れに加え、広範囲の液状化や津波により8割の地域の浸水が予測されています。この想定に基づきますと、地図上○印で、この地域の災害拠点病院を記載しておりますが、下の方の○印の海南病院は完全に浸水地域にありますし、上の方の○印の津島市民病院も建物自体は浸水がなくても、周りの道路は冠水する危険が高い状況と思われまます。

今回のワーキングでは、このような最大の想定では、両病院への重傷者搬送は、困難となる可能性があるため、浸水の想定されていない、地域の病院たとえば「あま市民病院」等との連携も必要である等のご意見をいただきました。

前のページにお戻りください。その他に、医療機関等における浸水を想定した備えについてや、関係機関の舟艇等の保有状況等についての実態調査の実施について御了承をいただきました。一番下でございますが、そのアンケートの結果等を踏まえ、今後11月に予定しております「災害医療部会」で今後の具体的な検討を行う予定にしております。

関係の皆さまには、海部地区の災害想定について御理解頂き、今後も積極的に検討にご参加頂き、また日頃の備えや対応のご検討をお願いしたいと存じます。

続きまして、資料はございませんが、「愛知県地域医療構想」につきまして、ご報告させていただきます。

まず、本年6月27日に、海部圏域地域医療構想調整ワーキングをこの場で開催させていただきました。当日、そのワーキングに、ご出席いただきました委員様におかれましては、貴重なご意見をいただきましたことにつきまして、あらためてお礼を申し上げます。さて、その後の県全体としての動向でございますが、県医療福祉計画課からの情報によりますと、私ども海部圏域を含め県下各圏域で調整ワーキングが開催され、それぞれにおいて、ご意見を頂戴いたしました。これらのご意見をもとに、県で修正案を作成し、さる8月3日に開催されました「医療体制部会」において審議・了承されたとのことでございます。なお、現在、構想案は、医療法に基づきまして、

医師会、歯科医師会、薬剤師会、保険者協議会、各市町村等に対しまして意見照会がされております。

また、パブリックコメント制度に基づきまして、8月13日から9月11日までの間、県医療福祉計画課の地域医療構想ホームページ上におきまして、構想案を掲載して、一般から広く意見を募集している最中であります。このことにつきましては、医療法人協会、病院協会、精神病院協会、看護協会に通知されているとのことです。

今後、これらの手続きを経て、10月に開催される予定の「医療審議会」からの答申を受けた後、正式に「愛知県地域医療構想」として策定となる見込みであるとのこととでございます。

以上、私からは、「津島保健所災害医療部会等の状況」及び「愛知県地域医療構想の状況」につきまして、ご報告及び情報提供させていただきました。

○議長

ありがとうございました。他に何かご意見等はありませんか。

特にご発言もないようですので、本日の会議はこれで終了いたします。

皆様のご協力によりまして議事が順調に進行できましたことを感謝申し上げます。

○司会

下方様、どうもありがとうございました。なお、冒頭でお伝えしましたとおり、本日の会議の内容は、津島保健所ホームページに掲載することとしておりますので、ご承知おきください。本日はどうもありがとうございました。